

決算特別委員会民生福祉分科会会議録

1. 日 時	平成30年10月 3日 9時30分開会 平成30年10月 3日 16時29分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	木戸貞一、大西基雄、小島政行、向井千尋、前田えり子、森本富夫
4. 会議に付した事件	認定第1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第5号 平成29年度篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定第6号 平成29年度篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 認定第7号 平成29年度篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
9 : 3 0	開会 木戸座長 挨拶 (開会) 消防本部 日程第1、認定第1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について ■管理課より、決算説明資料に基づき説明 ＜主な意見＞ 木戸座長 常備消防費に関し、職員が出張所に詰めている際、本署からの出動があった場合、出張所から呼び返す運用になっているが現在もそうなのか。 消防本部 そうした事案については減少傾向にあるものの大幅な改善にまでは至っていない。救急講習や訓練指導の際に西出張所隊を呼び返したことはあったが、予防課職員等の日勤者を講習の間、乗組みとして補充する等の工夫をしている。ただし、災害が重なった場合は、対応できない部分もあることから呼び返している。 木戸座長 出張所隊を呼び返した時に、出張所の近くで救急事案が発生し、本署隊を出動させた事例はあるのか。 消防本部 ごく稀にあるが、幸い命に関わる事案ではなかったことから大事には至っていない。指摘の点については危惧していることから、出張所と消防本部の中間に待機をさせる等の改善策を検討している。

向井委員 消防本部	現在の女性消防吏員数及び今後の採用見通しについて説明されたい。 現在、2名の消防吏員がいる中、今後の退職者数を勘案しながら募集を行っていく予定である。平成38年度までに女性吏員割合を5%以上とする国の指導も踏まえ、今後2名を採用し、5%を超えるよう取組んでいきたいと考えている。
向井委員	設備的な環境整備に留まらず、女性が働きやすい労働環境をつくり、長期的に働き続けられるようにされたい。
前田委員	出張所があることは地域の暮らしに大きな安心感をもたらしていると感じる中、吏員が出張所に常駐できるよう増員について図られたい。
小島委員 消防本部	救急搬送の受入先について事前に一定の把握はしているのか。 丹波市及び篠山市内の病院（兵庫医大、岡本、にしき）の当直科目を毎日夕方に確認している。当直科目で対応できない場合は、市外の専門的な病院へ搬送するようにしている。また重症の方については、昼間はドクターヘリ、夜間はドクターカーを活用し、災害医療センター等と連携して搬送している。なお、救急内容の種別としては、最も多いのが急病で半数強、次いでケガ等の一般負傷、残りは交通事故や転院搬送が占めている。
小島委員 消防本部	仮に心疾患の循環器系の異常など市内病院での対応が難しい事案の場合、三田市民病院が受入可能であれば即搬送ということになるのか。 そのとおりであり、近隣では三田市民病院や県立柏原病院が24時間体制で循環器系の受入が可能な病院である。
小島委員 消防本部	救急対応において苦慮する点は何か。 意識がない、あるいは痙攣等、明らかに重症であると判断できる状況であれば、脳外科や循環器科など、24時間体制の専門病院に搬送できる。しかし、重症ではない（中等症、軽傷）方を24時間体制の専門病院へ搬送すると、本来受け入れるべき重症患者の枠をってしまうことになる。こうした症状の判断とそれに伴う病院選定は非常に難しいところがある。平成29年度の救急出動件数2,160件のうち、1,341件（70.8%）は市内病院へ搬送している。丹波市の病院は132件（7%）である。残りの約22%は、心臓や脳に関わる患者、あるいはかかりつけ優先で三田市民病院などに搬送している。過去には、救急要請を受けた時点で病院を選定していた時もあったが、患者の詳しい状態が分かってからでないといけないと受け入れの判断ができないと医者から意見があり、現在は救急救命士が現場で傷病程度、かかりつけ等を判断して病院を選定している。夜間や眼科、耳鼻咽喉科など特殊な疾患の場合は、受け入れに長時間かかる場合もある。
森本委員 消防本部	市内においてAEDの設置が進んできている中、取り扱いに関わる講習会はどの程度実施しているのか。 平成29年度において、市民救命士講習（3時間コース）は、41回、291

人が受講、救急講習（1時間～1時間30分コース）は、60回、2,050人が受講された。平成29年4月から新たに取り組んでいる入門コース（45分）では市内5つの小学校（5回）で開催し、69人に受講いただいた。

森本委員

他人の命にかかわるものであることから、単発の講習で終わるのではなく、常にAEDを使用できる状態を維持する仕組みが必要ではないか。

消防本部

目安として2年での再講習を勧めており、認定証にもその旨を記載している。再講習の声掛けはしているが、再受講者数については課題であると認識している。今後、1人でも多くの方に再受講してもらえよう取り組んでいきたい。

森本委員

停電になった場合の消防本部機能について説明されたい。

消防本部

消防本部については、自家発電設備を備えており、燃料補給さえできれば電力を確保できる。西出張所も西紀支所に自家発電設備があるため問題ない。東出張所については自家発電設備はあるが現在、故障中であり、南出張所は設備自体がないため、いずれも平成31年度予算において対応しようと考えている。

大西副座長

防火啓発活動の進め方について説明されたい。

消防本部

住宅に係る防火啓発については希望される自治会等に伺い行っている。自治会においては、基本的には住民学習会を年2回各自治会で実施されており、1回目は市のテーマに沿った学習を、2回目は任意でテーマを選んでいただき実施している。その中で、消防に係るテーマを選んでいただければ出向いて説明等を行う。現在、こうした出前講座を広報配布と同時に自治会長に文書でお知らせすることを検討しているなお、民間事業所の訓練時にも住宅防火を盛り込みながら実施している。平成29年度実績として、防火に係る講演は自治会等において、13回、348人の参加があり、事業所については120回、7,294の方に聴講いただいた。お声がけいただければ説明に出向き、防火意識の向上に努めていきたい。

小島委員

土砂災害によって行方不明者がでた場合、消防本部として土砂を除くための重機の手配はできるのか。

消防本部

建設事業者と災害に係る協定を結んでいる関係課と協議・連携しながら、対応していくことになると思う。

日程第1、認定第5号 平成29年度篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課・税務課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見>

- 前田委員 国民健康保険特別会計に関し、国民健康保険税の滞納が多くあると見受けるが、資格者証及び短期証の発行状況はどのようなものか。
- 保健福祉部 平成 29 年度末現在において、資格者証世帯は 35 世帯、短期保険証世帯は 262 世帯である。
- 前田委員 資格者証の場合、患者は一旦、医療費の全額を自己負担することになる中、滞納者への働きかけ等を含めた資格者証発行に係る対応はどのようにして行っているのか。
- 保健福祉部 滞納者に対して、資格者証になる旨の文書を複数回に渡って通知しても連絡がなく、複数回訪問しても出会えない場合に資格者証になる。資格者証の発行前に、治療等で医療費がかかるなどの相談があった場合には、治療期間のわかる診断書をとってもらい、当該期間中は 3 割負担となる証明書を発行しているが、病院からの問い合わせがあるものではないことから、当人から問い合わせがなければ分からない状況である。なお、新規の資格者証を発行しようとする場合は、レセプト点検等を行い、病院にかかられていることがわかれば、資格証にしない対応もしている。
- 小島委員 保険税の積算構成に関して、今年度から資産割がなくなっているが、そのことについて、問い合わせはあるのか。
- 保健福祉部 資産割がなくなったことにより税率は変わっているものの、国が軽減措置を講じていること等から、そうした問い合わせはない。
- 向井委員 一人あたりの医療費が増加傾向にある中、医療費抑制のために取り組んでいる事業等はあるのか。
- 保健福祉部 糖尿病に係る人工透析をした場合、ひとりあたり年間 500 万円もの高額な医療費がかかることから、今年度より糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組んでおり、健康課との連携の下、医師会と歯科医師会の協力を得ながら、体制づくりをしている。また、データヘルス計画に基づき、健診異常値放置者へ文書を発送し、面談保健指導を実施している。国民健康保険財政が広域化になった中、保健事業の推進が打ち出されていることを踏まえ、引き続き取り組んでいきたい。
- 前田委員 財政調整基金が増加傾向にある中、活用方法のひとつとして保険料引き下げのために充当することも考えられるのではないか。
- 保健福祉部 平時の基金投入については、基金が底をついた際、大きな反動があると考えられることから、税負担が急激に伸びた場合や健康維持のための保健事業に活用していきたいと考えている。保険税算定の基礎となる平成 31 年度の納付金額を踏まえた上で、基金運用の方向性を考えていきたい。
- 森本委員 ジェネリック医薬品を使用したことによる効果額はどの程度なのか。
- 保健福祉部 効果額としては、およそ 862 万円あまりである。

日程第2、認定第1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見>

- 前田委員 後期高齢者医療費給付等事業に関し、後期高齢者診断審査については、どのように案内しているのか。
- 保健福祉部 7月の保険料通知や保険証更新時に加え、1月の保険料納付額通知の際に案内文書を同封している。
- 森本委員 職員人件費・国民年金事務費に関し、年金の受給資格期間について、25年から10年に短縮された中、生活保護受給者に対して年金申請手続きの支援をどのように行ったのか。
- 保健福祉部 10年以上の新たな資格者は、篠山市内で212人あり、そのうち18名の生活保護受給の方が年金を受給することができた。
- 森本委員 残りの約200名は申請しているのか。
- 保健福祉部 国が請求漏れのないように案内していると聞いている中、厚生年金、共済年金については、市役所では把握できないが、国民年金の方については、市役所で受付ができることから、届けていただいている。加入されている各年金によって、未請求の方に文書が発送されている中、障害年金や遺族年金など、他の年金との兼ね合いもあることから、全員が請求するとは限らないことをご理解いただきたい。
- 向井委員 乳幼児医療費助成事業に関し、乳幼児及びこども医療費について、子どもの数の減少に伴い医療費助成額も減少しているのか。
- 保健福祉部 平成27年度の無料化以降の乳幼児医療とこども医療の合計の助成額としては、1億6,000万円程度で推移している。平成28年度と平成29年度の短期的な比較では減少している状況である。

日程第3、認定第6号 平成29年度篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見>

- 前田委員 後期高齢者医療特別会計に関し、受給者が7,581人である一方、健診受診

者は707人とある。受診者が少ないが、どのように案内しているのか。

保健福祉部 個々の案内はしておらず、年2回の案内のみである。来年度は、受診率向上に向け、勧奨を進める予定である。

木戸座長 受診率が低い要因は何か。

保健福祉部 既に医療機関にかかっている人が多いことも要因の一つとして考えられるが、意識啓発ができていないことも要因と考えていることから、来年度から取り組んでいきたい。

日程第1、認定第1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■福祉総務課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見>

向井委員 民生委員活動費に関し、民生委員の役割についてまとめたパンフレットなどはあるのか。

保健福祉部 民生委員に係るパンフレットを作っており、パンフレット内に民生委員の名前を記載できる仕様になっている。

向井委員 社会福祉協議会費に関し、篠山市社会福祉協議会における職員の年齢構成について、ケースワークは専門性を要する仕事であり、しっかりと社会福祉を学んだ方が相談業務にあたる必要がある。以前に中間層が育っていないとの状況を聞いたと記憶しているが、その後の状況はどうなのか。

保健福祉部 40代の職員が少なく、主に20代・30代の若い職員と50代の職員によって構成されている。同協議会では経験不足や無資格の職員がいることから、資格取得の支援も含めて若い職員の教育に力を入れている。戦力となるには大きな経験が必要になるが、若い年代はしっかりと働こうとしていることから、関係の深い地域福祉課との連携を進めながら、しっかりと人材育成を進めていきたい。

木戸座長 中間層の職員数が少ないとのことであるが、退職する要因は何なのか。

保健福祉部 10年前は、年齢層の高いプロフェッショナルな職員が多く、若手が少ない構成であった。その高齢世代が退職し、新規採用を進めていったため、中間層がいなくなった。また、30代の退職が続いたこともある。退職の一例としては、丹波市が社会福祉士を募集していたところ合格され、同協議会を退職することになった。

木戸座長 退職者が続いたとのことであるが、待遇が原因ではないのか。

保健福祉部 同協議会の待遇は、市職員に準じていることから悪いものではないと考えている。待遇が要因ではなく、他にやりたいことが出てきた場合に退職

	されるケースもあり、職員に対して意欲が持てる仕事の分担ができていたか等、人材育成上の課題があると考えている。若い世代の職員は比較的、地域参画ができており意欲を持って働いていると感じている。
木戸座長	組織を運営していく中で、とりわけ若い職員の退職理由は一定把握する必要があると考えることから留意されたい。
向井委員	地域福祉推進事業費に関し、集落等福祉活動事業補助金について、平成16年度から自治会を中心に取り組んでいる中、活動を更に拡大していくため、ボランティア団体等の任意団体においても当該補助事業を活用できるようにしてはどうか。
保健福祉部	現行制度における対象団体は自治会などの地縁団体としている。各地域のいきいきサロン事業をみていると、地域単独や複数の地域が合同で行う等、様々な運営方法がある。補助金の交付対象としては自治会としながらも、実際のサロン運営は他自治会や他団体との合同実施等、柔軟にさせていただいて差し支えないことから、対象団体を地縁の団体とすることについてはご理解いただきたい。
向井委員	地域の状況に応じた柔軟なサロン運営が可能であるということを伝えていただきたい。
前田委員	補助期間が終わった後もサロン事業は継続されているのか。
保健福祉部	平成29年度までに88自治会に補助をしてきたが、現在12自治会が活動を休止されている。補助事業の終了と同時にサロン事業も終了しているケースもあるが、多くの自治会では継続して開催している。当該補助事業は、基本的に立ち上げ支援であり、全体で88の自治会が取り組んでいる中、休止は12自治会であり、ほとんど継続されているのは評価できると考えている。支援を求められる場合は、人的支援として、篠山市社会福祉協議会及び健康課や地域福祉課の職員によって、健康講座などの支援をしている。
前田委員	サロン事業を次の世代にうまく繋いでいくことが課題であると考えている。世代交代がうまく行われている事例はあるのか。
保健福祉部	サロン事業は社協が運営支援を行っている。後継者を育てていくことは重要であるが、これからの基本的な方向性として、高齢者がそれぞれ助け合う必要があり、高齢者だから支援してもらうのではなく、お互いに頑張るといったスタンスがあつていいと考えている。様々なサロンの考え方を地域へ投げかけたい。
前田委員	実際に関わりながら感じるが、いきいきクラブはそういう流れになっている。地域や高齢者の状況をしっかり把握して事業を進められたい。
向井委員	高齢者就業機会確保事業に関し、篠山市シルバー人材センターについて、ここ10年間、会員数は微増であると見受けるが、この人数が登録会員数の限界なのか。

保健福祉部	毎年、新規加入のため説明会をされている中、平成 29 年度は、参加者 61 名、うち入会者は 39 名であった。一方、退会者が 52 名あり、最終的に 386 人になっている。退会の主な理由としては、病気等が 19 名、高齢が 15 名、亡くなられた方が 6 名であった。なお、就業を希望していても、出来る仕事がなく、不得手な仕事が回ってくるということもあり、マッチングが難しいところもある。草刈りや剪定など講習会を開催しているが、講習に行く方が減っており、体力的に外で働くことが難しい方もいる。いずれにせよ高齢者はこれからも増えることから、新規会員の確保に向けてはシルバー人材センターとも協力しながら進めていきたい。
木戸座長	会員登録者数の上限はあるのか。
保健福祉部	上限はない。これまでからシルバー人材センターについては現場の仕事が多い中、あるいは現場作業を望まない、または得意でないという方が増えてきている。また、退職年齢の引き上げにより、70 歳を過ぎてから会員になる方もおり、平均年齢が 70 歳を超えている状況にある。高齢者の方に担っていただける事務作業の開拓については課題だと思っている。
向井委員	西紀老人福祉センター管理費に関し、西紀老人福祉センターの利用者数が減少傾向にあるが、利用者を増やすためどのような取り組みをしているのか。
保健福祉部	指定管理者である医療法人社団紀洋会において、ふれあい祭りなどで地域の方と交流されている。
木戸座長	利用者数が減少している要因は何か。
保健福祉部	西紀老人福祉センターの貸館の利用件数や利用額には大きな変動はなく、利用されるグループが小規模化していることが考えられる。
大西副座長	次世代育成支援対策事業に関し、出産祝金支給事業について、第 3 子から 20 万円支給されている中、ふるさと一番会議において「第 2 子からもらえないか。」との声を聞いたが、どのように考えているのか。
保健福祉部	出産祝金支給事業を平成 27 年度から平成 29 年度まで行ってきた中、現在、アンケートを実施し、事業の検証を行っているところである。アンケートの結果を整理・分析し、平成 31 年度以降の方向性を考えていきたい。
大西副座長	支給額が下がっても第 2 子から祝金を支給すれば、市内に残る方がわずかでも出てくると考えることから、一考していただきたい。
森本委員	いじめ防止等対策事業に関し、いじめ問題の重大事態が発生したとあるが、解決できたのか。
保健福祉部	重大事態は 30 日以上欠席の場合に該当する中、今回の事案については、暴言によって不登校になった小学生に係るものである。教育委員会が調査し、いじめ対策委員会に報告があったことから、検証やアドバイスをしながら、3 回の会議を行い、最終的には解決している。

小島委員	地域医療対策事業費に関し、救急医療体制について、輪番を担当している兵庫医大ささやま医療センター及び岡本病院、にしき記念病院の3病院に補助金が支払われている中、どのような積算になっているのか。
保健福祉部	補助金9千万円の算定は、救急搬送の件数で按分している。医師の診療は全く関係ない。消防が搬送したのが、29年度は2,124件で、内市内搬送が、3病院以外にも山鳥病院や小嶋医院、栖田内科を含めて1,390件あり、65.4%が市内に搬送されている。9千万円は、3病院が輪番制の時間が決まった中での搬送件数の按分になっている。
小島委員	救急搬送は3病院以外にもあるが、補助金を支払わないのか。
保健福祉部	基本的には入院ベッドがなければ受け入れはできない。そうした意味では、山鳥病院は対象になるが、補助金創設の段階で補助金については辞退されている。
大西副座長	看護師等修学資金貸与事業に関し、平成30年度からリハビリ職にも貸与できることになったが、今後どのように周知するのか。
保健福祉部	リハビリ職は平成30年度からの施行で条例を改正した。鳳鳴高校と産業高校へ直接チラシを持って行き、生徒への配布をお願いしている。平成30年度は作業療法士を希望されている方が1名おり、貸与が始まっている。
大西副座長	ささやま医療センターのリハビリは評判が良く、他市から来られている方も多いと聞く中、素晴らしいリハビリ職の方が増えていくように働きかけられたい。
木戸座長	看護師の貸与が減少傾向にある要因は何が考えられるのか。
保健福祉部	学校へ進学状況を確認している中、毎年鳳鳴高校と産業高校で20名程度の対象者はいる。進学希望先に合格しなかった方もいるが、合格した方でも「篠山で働く」要件と折り合わずに返還・辞退される方もいる。ただ、篠山市としての看護師確保の制度であることから、変えることはなく、利用を増やす努力をしていく。
向井委員	看護師修学資金貸与事業の募集は東雲高校にもしているのか。
保健福祉部	高校から対象者にピンポイントで案内しているため、対象者には漏れなく案内ができています。東雲高校においては、該当する進学先を希望している生徒がなかったということである。
前田委員	臨時福祉給付金給付事業に関し、申請率が約90%とあるが、申請されていない約10%の方は何か事情があるのか。
保健福祉部	臨時福祉給付金の支給要件は、平成28年1月1日に篠山市に住民票があること、平成28年度の住民税が課税されていないこと、住民税が課税されている方の扶養親族になっていないこと、生活保護の受給者でないこととなっている。今回の申請書は税務課と生活保護担当から情報提供を受けて、支給要件を満たしている方に対して送っている。しかし、篠山市で把握し

た支給要件を満たしている方の中でも実際には篠山市外に住んでいる方の扶養に入られている方がいる。篠山市外の方の課税情報は税務課では把握できないため、申請書を送付したが申請されていないということが考えられる。また住民税の申告が未申告の方にも送っていたが、実際に申告したら課税になるので対象にならない方があった。

木戸座長 全国車いすマラソン大会推進事業に関し、来年からフルマラソンがなくなるということだが、フルマラソンの大会を開催している自治体はあるのか。

保健福祉部 フルマラソンの廃止に向けては、県が全国の状況を調べた中、大会自体が年々減っている状況であり、どなたでも参加できるフルマラソンは大分だけである。大分の大会は公認のものであり、パラリンピックを含めて選考会になる。篠山は公認になっていないため、公式記録として残らないことも減少のひとつの理由であると考えている。県が参加者にアンケートを実施し、引継ぎを望む意見もあったが、平成 29 年度の参加は 12 名であったことも踏まえ、判断された。実際にフルマラソンは減ってきている。

木戸座長 フルマラソンを廃止したことにより、今後、参加人数が増えていくと見込んでいるのか。

保健福祉部 フルマラソンに代わるものとして 3 km 程度のファンランを予定しており、50 名程度は来るのではないかと考えている。ファンランは、レーサータイプではなく、普通の車いすや介護者が参加できる等、様々な方が気軽に参加できるような仕組みを検討している。

■健康課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見>

向井委員 妊娠・出産包括支援事業に関し、産後の宿泊型ケア事業について、6 名の方が延べ 11 日間利用されたとあるが、どのようなケアを行ったのか。

保健福祉部 産後は里帰りをされる方が多いが、里帰りできない方や出産前後の体調不良により、お産がしんどかった方、精神的に不安のある方が利用されている。ケアの流れとしては、産後の入院に加えて、宿泊型ケアとして、1 泊あるいは 2 泊していただき、オッパイケアや赤ちゃんとの接し方、育児に関する話等をして、自宅に帰っていただく。宿泊型を利用される方には、必ず保健師が調整段階から関わり、面談する中で状況把握を行っている。また、自宅に戻られた後も訪問し、状況把握を含め、宿泊型ケアに関する意見も聞いている。特に滞在期間が 1 週間になった方は、産後のサポートがご主人しかいなかったため、病院ではゆっくりと話をすることがで

き、精神的にも余裕が生まれたと話してくださった。なお、宿泊型を利用された6名のうち5名は初産婦であった。また、精神的にムラのある方は宿泊型の対象ではないことから医療機関に連絡し、対応している。

向井委員 対象者は産後1ヶ月以内の方なのか。

保健福祉部 産後4ヶ月以内と幅広く対象としている中、再度利用したいという方もいるが、ベッドの空き状況や新生児しか入院できないという病院もあるため、調整が必要となる場合もある。

小島委員 健康増進事業費に関し、無料クーポン券の送付対象は。

保健福祉部 送付対象者は節目の年齢に該当する市民である。

小島委員 クーポン利用率を上げるための取り組みは。

保健福祉部 40歳から64歳の国民健康保険加入者に対しては、誕生月の受診勧奨ハガキを送付している。65歳から74歳の国民健康保険加入者に対しては、誕生月に受診券を送付している。また、40歳から74歳の国民健康保険加入者には、医療保険課と協力して、基本健診未受診者に対して、受診勧奨ハガキを送付している。

保健福祉部 がん検診受診率は、国及び県と比較すると篠山市のがん検診受診率は高くなっており、篠山市については多くの方に受診していただいていると認識しているが、国が示している受診率の目標の50%には達していないのが現状である。受診率を算出するための分母に社会保険加入者も含まれているため、会社で受診されたり、人間ドッグで受診された方はカウントされていないので、市が実施している検診だけで評価するのが難しい。受診率は、国が定めた母数で算出しているため、実際の受診率よりも低くなっている。現在も医師会と協議を進めており、前立腺がん検診や胃がんリスク検診、大腸検診などは、血液検査や検便により検査が可能であるため住民の利便性を考え、個別検診でがん検診を受診できないか検討している。

日程第4、認定第7号 平成29年度篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■地域福祉課・健康課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見>

向井委員 保険給付費に関し、平成29年度事業の結果として、基金残高が約60万円になったとのことであるが、現在の状況は。

保健福祉部 第6期の保険給付費については、平成27年度から28年度にかけて約1億円の増があった。平成28年度から29年度については、4,400万円の増となっている。平成30年度から第7期に入った中、この9月までの6か月分

を前年度の同月と比較すると 700 万円程度の増となっており、あまり大きな増加はないという状況である。平成 29 年度の前期については、平成 28 年度の同期と比べて、大きな増加傾向にあったが、後期は漸次的に均衡していった。給付費を大きく左右する要素に施設入所者数があるが、昨年度は 500 名を越えたものの今年度は 480 名程度に下がったこともあり、給付費は計画見込値よりも、やや低く推移している。

向井委員 第 7 期の 1 年目にあたる平成 30 年度については、見込みどおり基金に積み立てることが可能なのか。

保健福祉部 見込みとおり 3,000 万円程度は基金に積めると考えている。平成 31 年度の 2 年目以降については、徐々に給付費が上がっていくと見込んでいる。

小島委員 特定入所者介護サービスの給付が減少している要因は何か。

保健福祉部 特定入所者介護サービス給付費は、施設に入所されている方の食事や部屋代の補填である中、制度改正があり、平成 29 年 8 月より、従来は課税年金のみ収入算定の段階判定に用いていたが、非課税年金や遺族年金も算定の対象になった。こうした改正により、年金収入額が 80 万円以下の 2 段階の方の中には、非課税年金を足した場合、3 段階に移行される方が多数いたことにより、平成 29 年度は給付額が減少している。

小島委員 特別養護老人ホームにおける入所希望者の待機状況は。

保健福祉部 毎年、県が特別養護老人ホームの待機者を調べている中、平成 28 年度はの待機者は 180 人、平成 29 年度の調査結果は 279 人と増えている状況にある。ただし、在宅の方はほとんど変わらない状態であることを踏まえると、入院中の方や他の施設を利用している方が特別養護老人ホームに申し込んでいると考えている。なお、在宅の待機者は 100 名程度ある。

向井委員 介護認定審査会費に関し、審査件数は減っているものの歳出が増えているとのことであるが、その理由は何か。

保健福祉部 介護認定審査件数は減少しているが、法律改正に伴うシステム改修費用により、決算額として平成 28 年度は約 874 万円であったものが、平成 29 年度は約 953 万円に増えている。

向井委員 認定有効期間が延長された中、延長により区分が変更され、審査会で諮ることになった事案はあるのか。

保健福祉部 法改正により平成 30 年 4 月からの更新申請に関しては、最長 36 か月まで有効期間を延長することが可能となった。平成 29 年度当初は、24 か月であったが、入院などにより区分変更等をされる方の人数に大きな変化はない。認定有効期間を 3 年にしたことによって、今後、区分変更申請が増える想定はしている。

向井委員 区分変更申請により要介護度は上がる方向性にあるということなのか。

保健福祉部 入院中の調査や変更申請については、審査の中で改善の見込がある場合

	は、有効期間を短縮して結果を出されているが、骨折などで入院した場合の区分変更申請については、一時的に介護度が上がると考えられる。なお、軽度への区分変更は、あまり見受けられない傾向にある。
木戸座長	介護認定件数について、大きな流れとして要介護認定者数は年々増加傾向にあると考えるが、平成29年3月時点では2,646人、平成30年3月時点では2,598人と若干減少しており、要支援についても同期間の比較では、減少している。短期的にみると多少の増減はあるにせよ、長期的には右肩上がりが増えていくと考えてよいのか。
保健福祉部	平成29年度は、総合事業が始まったことから、要支援対象者から事業対象者になった方も50から60名程いたこともあり若干減少している。85歳以上になると1/3以上、90歳以上になると半分以上が要介護認定される中、人口の年齢構成をみると85歳以上の人口が今後増えていくことは、ほとんど間違いなく、それに伴い要介護認定者も増えていくと介護保険事業計画でも見込んでいる。
向井委員	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費に関し、介護支援専門員資質向上のため、研修会や交流会などに取り組みされており、実績として11回、87名が参加されているとのことであるが、市内の介護専門員数に対する参加者数はどの程度か。
保健福祉部	ケアマネ座談会については、1回あたり8人から10人の方が参加している。介護を担当する市内のケアマネージャーが44名おり、そのうち介護予防や要支援を担当する地域包括支援センターの職員が13名いる。なお、当該事業への参加は義務ではなく、自主的に参加されることから、事業所内で交代しながら参加されている。
向井委員	最近では、若い方や退職された方が介護の仕事やケアマネになることもあることから、研修会や座談会などに取り組みたい。
保健福祉部	引き続き取り組んでいきたい。
向井委員	介護予防・日常生活支援総合事業に関し、訪問型サービスの件数について、基準緩和型サービスに移行される方が多いように見受けられるが、その要因は何か。
保健福祉部	サービス移行については、保健師や介護支援専門員、リハビリ専門職で構成する自立支援型ケアマネジメント会議を開催し、一例ずつ丁寧に行っている。認知症状であっても要支援の方もいる一方、専門職対応を要する等、個別支援が必要な場合は現行相当で移行している。逆に個別対応ではなく集団指導で対応できる方や、家事支援が中心である場合は、基準緩和サービスに移行いただく等、サービスの必要性や対象者の状況を確認した上で検討している。基準緩和サービスが多い状況については、ケアプランの内容を確認するとともに、担当ケアマネージャーから当人の状況を聞

	き取る中で、基準緩和に移っていただいている。ただし、個別対応を要すると思われる場合は、会議において再検討することもある。
向井委員	認定有効期間に縛られることなく、その方に合わせて適切に支援していくとの考え方でよいか。
保健福祉部	その通りである。
向井委員	要支援の方が従来の介護保険事業から総合事業に移行したことにより、事業所に支払われる介護報酬が減少した中、事業所運営に影響は出ていないのか。
保健福祉部	篠山市においては、これまで介護保険の予防給付として支払われていた報酬額を5%下げているが、他自治体においては、30%下げたところもある中、下げ幅としては比較的小さいことから、あまり影響はないと聞いている。ただ、篠山市においては、不必要に通所サービスを利用されている方もいると聞く中で、利用回数を制限し、通所サービスの代替となる地域のサロン事業や介護保険以外の事業を利用いただくように働きかけを行っている。こうしたことから、事業所の利用回数減少に伴い、一時は収入が減少したと聞いているが、利用回数制限の副次的効果として、これまで買い物等の支援に使っていた労力を要介護者の対応に回せるようになり、より適切な人員配置及びサービス提供が行えるようになったとも聞いている。総合事業の影響よりも介護保険の報酬改定により全体の単価が下がったことは影響があったと聞いている。
向井委員	生活支援サービス構築事業に関し、生活支援コーディネーターの役割や効果について説明されたい。
保健福祉部	平成29年度に非常勤嘱託員の生活支援コーディネーターを2名配置し、主に見守り支援サポーター事業のコーディネート役や介護支援ボランティアポイント制度の管理業務を担っていただいた。地域の橋渡しとしての役割が期待される中、まずは福祉関係者との人間関係を構築していくことを目的として、平成29年度から社会福祉協議会の地区福祉会議に参加する等、様々な機会を捉えて関係づくりに努めていったが、非常勤嘱託員としての活動には限界があり、事業を大きく推進することはできなかった。平成30年度は、正規職員を配置し、積極的に地域づくりの中に入っていきように進めている。西紀北地区や大山地区、住吉台自治会において、地域課題解決に向けた取り組みとして、コーディネーターが関わり、情報提供等を通じて、地域の主体的にまちづくりを進めている状況である。
向井委員	生活支援コーディネーター配置の考え方は。
保健福祉部	介護福祉において全市的な関わりとなる第1層のコーディネーターについては、篠山市介護保険運営協議会を中心として活動いただくことになるが、まずは、第2層として地域が主体的に地域課題解決に向けた取り組み

を進めていくためのコーディネートに力点を置いている。地域で解決できないものを積み上げ、市として取り組むものを抽出し解決を図っていきたいと考えており、この展開の基礎となるものが第2層のコーディネーターの役割にあると考えている。

向井委員 在宅医療・介護連携推進事業に関し、篠山つながり手帳ワーキング会議について、つながり手帳の発行以降、数年が経過していることを踏まえ、実際の運用や課題、事業効果について、説明されたい。

保健福祉部 つながり手帳については、医療機関と介護、そして本人と家族をつなぐものとして作成した。つながり手帳については、どのように運用されているか等、1年に1回は必ず見直し、利用方法を改善していくとの考え方によって取り組みを進めており、現在2年目に入っているところである。まずもって、つながり手帳は活用しようとする意志が当人になれば機能しないものであることをご理解いただきたい。手帳の使用に関しては、医療機関やサービス事業所に対して、患者の方等が持ってこられた場合、確認いただき、少なくともサインだけはしていただきたいとお伝えしている。また、手帳保持者に対して、受診や介護サービスを利用するには、持参いただくようケアマネージャーを通じて伝えている。効果に関しては、医療機関や介護サービス事業所から、手帳を通じて患者の生活や受けているサービス等がみえてくることから、より適切に患者等にアプローチできるとの意見を伺っている。繰り返しになるが、運用しないことには効果が発揮されないものであることから、まずは、つながり手帳の周知を徹底し、常に携帯するように働きかけ、より効果が出るように取り組んでいきたい。

森本委員 介護給付等費用適正化事業に関し、ケアプラン点検を行い、給付の適正化を図るとのことであるが、指導内容及び実績を説明されたい。

保健福祉部 ケアプラン点検については、平成29年10月から実施してきており、平成30年3月までに計110件を行っている。点検は、毎月2回、1時30分から4時30分までの3時間に渡って行っているが、7件から8件の点検が限界であると感じている。ケアプランについては、ケアマネージャーで完結できないこともあり、利用者の家族の意向が強く出ている場合もあることから、リハビリ職にも関わって、サービス利用についてのアドバイスや家族に対して介護の仕方を教える等している。例えば、福祉用具を借り続けているのであれば、住宅改修によって手すりを整備する等、適切なサービス提供を行うことが出来る。時間は要するが丁寧に1件ずつ点検し、ケアマネージャーの考えを適切な方向へ導きながら、利用者に対して適切なサービスを届けていただきたいと考えている。

大西副座長 団塊の世代が75歳以上になるいわゆる2025年問題に関して、介護人材不足が懸念される中、既に篠山市においてはその時期を迎えているとのこ

	とであったが、介護に係る資格取得に対する補助金事業等について、今後どのように検討していくのか。
保健福祉部	資格取得に対する補助金について、県補助金事業の上乗せによる補助を考えていたが、こうした執行はできないことから、再度情報収集し、交付要件を再検討している状況である。介護サービス事業者でつくる介護サービス事業者協議会において、介護人材の確保と定着をテーマに開催している中、平成30年度の後期も開催を予定しており、同協議会と連携しながら対策を進めていく。
前田委員	「いきいき塾」と「いきいき倶楽部」の関係性について説明されたい。
保健福祉部	「いきいき塾」は、介護予防事業をまちづくり協議会と事業所に委託し、旧小学校区の19地区を事業の拠点として立ち上げを進めてきた。一方、「いきいき倶楽部」については、集落が自主的に立ち上げ、活動しているものである。
前田委員	「いきいき塾」における参加人数の実績について説明されたい。
保健福祉部	会場や送迎上の制限により10人から15人を定員としている地区が多いことをまずご理解いただきたい。平成29年度については、217人の方が「いきいき塾」に参加されている。初回以降、半年間は通っていただくことになるが、延べ人数ではないため、参加実数としては上がってこない集計になっている。地区によっては、新規参加者が出てこないところもあり、地域の方からも啓発いただいているが、効果として感じられる状況にはない。逆に新規参加者が出てきている地区は、地区ミーティングの中で様々な意見を出しながら改善していることから、当該地区にも拡大していきたい。
前田委員	「いきいき」塾を卒業した後に、集落で続けていくことが重要であるとの認識の下、受け皿として、「いきいき倶楽部」が位置づけされるものと考え中、より身近な「いきいき倶楽部」が各集落に立ち上がることにより、介護予防に取り組みながら、地域の方とも交流できることが理想的ではないか。「いきいき塾」に参加された方が中心となって「いきいき倶楽部」を立ち上げていくように進めてはどうか。
保健福祉部	郡家や前沢田自治会においては、そうした流れでいきいき倶楽部が立ち上がっている。「いきいき倶楽部」ができると「いきいき塾」の参加者は少なくなるが、一度卒業されたとしても、体を元気にするため再度通っていただくことも問題ないと考えている。平成29年からは、要支援1・2の方も参加しており、元気を維持・回復する場が出来つつある。
木戸座長	雲部地区における「いきいき塾」について、雲部地区内の集落に「いきいき倶楽部」があるから必要ないのではといった声も聞くが、地域の実情はどうか。
保健福祉部	雲部地区において、「いきいき倶楽部」に取り組まれている自治会は、春

日江と東西本庄のみであることから、「いきいき塾」の設立を市として働きかけてきた。

日程第 1、認定第 1 号 平成 29 年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■地域福祉課より、決算説明資料に基づき説明

<主な意見等>

- 向井委員 長寿福祉一般事務に関し、「高齢者こころの相談」の利用人数について、平成 28 年度と比較すると△3 名となっているが、最大どのくらいの件数に対応できるのか。
- 保健福祉部 開催は月に 1 回であり、1 回あたり 2 名が上限であることから、年間 24 名の方に利用いただけるが、例外的に専門医の都合がつく場合は、受けていただくこともある。
- 向井委員 老人保護措置事業に関し、生活困窮者の中には高齢者も多い中、今後、措置対象者が増加することも考えられるが、現在の入所枠で対応できるのか。
- 保健福祉部 市内の養護老人ホームが満床の場合、市外施設の入所が可能であることから対応できると考えている。
- 向井委員 共助の基盤づくり事業に関し、権利擁護サポートセンターの人員体制はどのようなになっているのか。
- 保健福祉部 社会福祉士の資格を持つ専門相談員 2 名と事務職 1 名、週 1 日勤務のセンター長の計 4 名である。
- 向井委員 どのような相談があるのか。
- 保健福祉部 最も多い相談は成年後見制度に関することであり、次に虐待等につながる不適切支援に関すること、そして、債務整理や生活困窮に関することが多い状況となっている。
- 向井委員 権利擁護サポートセンターとして相談の解決にどこまで関わるのか。
- 保健福祉部 権利擁護サポートセンターが相談・対応し、終結する事例もあれば、法律職と連携して解決に向け、進めていく事例もある。また、行政の福祉担当部署等と検討するため、「ふくし総合相談窓口」に繋ぐこともある。終結に結びつくように対応している。
- 向井委員 災害時要援護事業に関し、ささやま見守り台帳の活用状況は。
- 保健福祉部 平成 29 年度については、平成 30 年度のような災害がなかったことから、活用状況を説明することはできない。平成 30 年度については、7 月の西日本豪雨の際、後川地区に最も早く避難所開設等の動きがあったことから、

該当地域の見守り台帳により、支援の必要な方の確認等を行った。地域の避難支援に結びつけるには登録が低調であることを踏まえ、平成30年度は市民安全課と連携し、防災会議に専門員会を設置し、見守り台帳の在り方等を検討していくこととしている。

小島委員 障害者総合支援法給付事業に関し、グループホームの新規開設について、最近の傾向として、新規開設者は多くの従業員を雇っている法人が多いのか、それとも個人経営者が多いのか。

保健福祉部 平成29年度にグループホーム新規開設にかかる補助金を助成したのは、2件であり、株式会社と一般社団法人である。いずれも法人ではあるが、多くの従業員を雇ってはならず、比較的小規模の法人である。

小島委員 新たにグループホーム開設を計画している法人等を把握しているのか。

保健福祉部 今のところ把握していない。

小島委員 生活保護措置事業に関し、受給者は高齢者が多い状況にある一方、病気等により働くことが出来ずに受給している若い年齢層もある。そうした方が生活保護から脱却した事例はあるのか。

保健福祉部 保護の廃止については、高齢者が多いことから死亡によるものが多い。リストラや傷病により一時的に働けなくなったケースにおいては、就労による自立もあるが、重度の障害者や傷病者、高齢者の割合が大きいことから、就労等によって保護が廃止となることは少ない状況である。

■その他

(閉会)

森本副座長 挨拶

16:29 閉会